

「障害児の中学生以降の放課後の居場所づくり」 ～多様な体験活動ができる新たな居場所の整備（モデル実施）～

1. 背景

○現状と課題

多くの障害のある中学生以降の子どもは、放課後の居場所として療育と居場所の機能を備える放課後等デイサービス事業所を利用している。
しかし、事業所に十分な空きがないことから、利用枠を確保することが難しい状況となっており、保護者の中には、放課後の子どものケアのため、就労等の継続が困難になる等の状況が発生している。
このため、障害のある子どもが中学生以降においても放課後に安心して過ごすことができる居場所の更なる確保が必要である。

○杉並区実行計画 施策 21「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」（令和 6 年度～令和 8 年度）

障害のある子どもを持つ家庭を支援するため、障害児の中学生以降の放課後の居場所について組織横断的な検討を進め、対応策を検討します。

【令和 6 年度 検討 令和 7 年度 検討 令和 8 年度 実施】

○杉並区内の放課後等デイサービス事業所の状況（令和 6 年 12 月 1 日現在）

種類	事業所数	主な対象児	利用定員 （1 日 1 所あたり）	利用登録者数（1 所あたり）
重心外放デイ	27 事業所	知的障害児、発達障害児	10 名	20～30 名程度
重心放デイ	5 事業所	重症心身障害児（医療的ケア児を含む）	5 名	10～15 名程度

2. 中学生以降の放課後の居場所のニーズ（保護者の声）

（1）放課後等デイサービスの利用

- 放デイは、余暇を楽しむ、大人のスタッフや友達と多く接する学校以外の生活の場として、「家族や学校以外の人との関わり」の中で社会性を身に付けることを目的に利用している（療育）。
- 就労家庭にとって放デイは必要不可欠、学童クラブのように週 5 日利用している（預かり）。
- 保護者のレスパイト、親の心身のリフレッシュとして利用している（預かり）。
- 夏休み等の学校休業中は、放デイの開始時間が遅く、送迎の時間までヘルパー等の見守りが必要であり、学童クラブ並みに長時間預かってほしい（預かり）。

（2）放課後の居場所・支援に求めること、意見

- 自由に体を動かすことができる居場所、静かになれたり、映像を見たり、カリキュラムを作って曜日ごとのテーマで遊んだり活動できるとよい。
- 健常児と違い、スポーツクラブやサッカー、水泳教室などの地域活動に通うことができない。
- 学童クラブのように学区域にあれば保護者が送迎できるが、遠距離となる場合には、送迎がないと利用できない。

4. 課題の解決策

【現在の課題】

放課後の居場所、余暇、遊びの場（療育）

長時間の預かり、保護者の休養（預かり）

多様な体験活動への参加（スポーツ、文化活動）

【解決策の方向】

放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス の 充 実
（療育と居場所、長時間の預かり）

新 た な 放 課 後 の 居 場 所 の 整 備

※区立済美養護学校内に、中学部生徒を対象とした放課後居場所事業をモデル実施する。

3. 学童クラブと放課後等デイサービスの運営状況

		学童クラブ	放課後等デイサービス
法 律		児童福祉法	児童福祉法
利用対象	親	保護者の就労等要件あり	保護者の就労等要件なし
	児	6 歳～12 歳	6 歳～18 歳
利 用 時 間		○学校がある日 下校後～午後 6 時 ○土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ○夏休み等の学校休業日 午前 8 時～午後 6 時	○学校がある日 下校後～午後 5 時 ○夏休み等の学校休業日 午前 10 時～午後 4 時 ※事業所ごとに利用時間が異なる
運 営 形 態		区直営、民間委託	民間事業所による自主運営
場 所		区内学童クラブ（51）	民間の賃貸物件など（32）
送 迎		なし（移動支援 利用可）	基本、実施（送迎車による）
支 援 内 容		保護者が就労などにより昼間留守になる家庭の小学生に放課後の生活の場を提供する。	支援を必要とする子どもへの発達支援・療育を行う。

5. モデル実施の内容

障害児の放課後の居場所の選択肢の一つとして、学校の教育活動外の時間帯に子どもたちが興味を持つスポーツや文化活動等の多様な体験活動ができるプログラムを提供することで、放課後の居場所の選択肢を広げるとともに、子どもの社会性、自主性、創造性等を育む。

①実施方法	委託事業（プロポーザルにより実施事業者を選定）
②実施場所	区立済美養護学校小学部 特別教室棟（さくら校舎）のほか、学校の体育館、校庭、音楽室、図工室等の特別教室
③利用対象	区立済美養護学校の中学部生徒（対象拡大は、運用状況を見極めながら検討）
④利用料金	無料（別途、移動支援に係る料金は原則必要）
⑤活動頻度	各プログラム月 3 日程度（年 100 回程度）
⑥プログラム	スポーツ活動や音楽や美術などの文化活動から 3 種程度のプログラムを設定する。
⑦各プログラムの実施方法	・企画・調整を行うコーディネーターを配置し、地域で活動する団体等から講師を招き、各カリキュラムを実施する。 ・活動には移動支援ヘルパーが付き添い、活動中の見守り等の支援や自宅までの送迎を行う。